

# 令和2年度「男女共同参画のための共働・支援事業」募集要項

令和2年11月

公益財団法人新潟県女性財団

## 1 目的

男女共同参画の推進に向けて取り組んでいる様々な団体等と共働し、その活動を支援することにより、新潟県における男女共同参画社会の形成を促進します。

## 2 募集事業

### (1) 事業主体

新潟県内で活動している団体、NPO、法人等

(なお、過去2年間に、女性財団から財政的支援を受けたことのある団体は対象外となります。)

### (2) 事業内容

男女共同参画社会の形成を促進することを目的とし、広く県民を対象として各団体等が主体的に企画・実施する啓発、イベント、研修事業等

\* 男女共同参画社会の形成を目的とするもの（例示）

#### ○ 男女平等の推進

男女平等の意識啓発、男女平等教育、女性の人権の尊重、女性に対する暴力の根絶、女性の健康づくり、国際的な取組の理解 など

#### ○ 女性活躍の推進

政策・方針決定過程への女性参画、女性能力の開発・発揮、雇用における男女均等、各産業をはじめ様々な分野における女性活躍 など

#### ○ 共同参画の社会づくり

ワーク・ライフ・バランスの推進、育児休業の取得促進、男性の家事・育児等への参画、固定的性別役割意識の見直し、子育て環境の充実、一人親家庭等への支援、防災における共同参画 など

\* 対象外となるもの

- ・ 主に営利を目的とするもの
- ・ 選挙活動、宗教布教活動が含まれるもの
- ・ 特定の団体、企業等の従業員、構成員を対象とするもの
- ・ 15人以上の参加者が見込めないもの
- ・ その他、男女共同参画の目的にふさわしくないもの

### (3) 事業の実施時期

令和3年3月までに事業を完了してください。

## 3 募集事業数

2事業程度

#### 4 支援等の内容

##### (1) 事業経費の一部負担

- ・ 事業経費の一部を女性財団が負担します。(1事業上限 50,000 円程度。女性財団から相手方に直接お支払いします。)
- ・ 対象経費は、講師費用(謝金、旅費)、保育費用(謝金、旅費、保険料)、会場使用料、広報チラシ印刷費です。

##### (2) 新潟県女性センターの利用

- ・ 事業実施に必要ながあれば、新潟県女性センター(新潟ユニゾンプラザ2階)の女性団体交流室を無料でお貸しします。

##### (3) その他事業協力

- ・ 新潟県女性財団が事業の共催団体となります。
- ・ ご要望により、事業の企画・実施について、女性財団がご相談に応じます。
- ・ チラシの公共施設、財団会員等への配布、財団ホームページへの掲載など、事業広報にご協力します。

#### 5 応募手続き

所定の申込書に必要事項を記載し、令和2年11月30日(月)までに応募してください。(できれば、事前に電話・メール等で、当財団にご相談ください。)  
なお、該当団体がいない場合など、募集期間を延長することがあります。

#### 6 事業の選考

男女共同参画との適合性、事業目的・内容の整合性、事業の先駆性(新規性、モデル性、将来性)、事業効果、実施可能性(事業実績)等を総合的に評価して女性財団で選考し、選考結果をお知らせします。

#### 7 事業実施報告

事業完了後は、速やかに所定の事業実施報告書を提出願います。

#### 8 その他

事業実施に当たっては随時女性財団と協議をお願いします。また、事業計画に変更があった場合は速やかにご連絡ください。